

成長分野進出枠（通常類型）における市場縮小要件の対象業種・業態の指定について

成長分野進出枠（通常類型）における市場縮小要件では、現在の主たる事業が、過去～今後のいずれか10年間で、市場規模（製造品出荷額、売上高等）が10%以上縮小する業種・業態に属していることを要件としています。

業界団体等が上記要件を満たすことについて示し、事務局の審査で認められた場合には、その業種・業態を指定業種として指定します。対象業種としての指定を希望する業界団体等は、「事業再構築補助金成長分野進出枠（通常類型）における市場縮小要件の対象となる業種・業態の指定申請書」を事業再構築補助金事務局へ提出してください。

要件

- ・過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上縮小する業種・業態に属していること

注意事項

・本申請は業界団体等からの申請のみを受け付けており、事業者からの申請は受け付けていません。※事業者からの申請は公募回ごとの応募申請時に追加の様式を設け受け付けます。

・期間については、過去10年の場合、コロナによる特異的な影響を除外するため、原則コロナ前である2019年までの期間としてください。コロナ後の期間を含んでいる場合でも、コロナによる特異的な影響を受けていないと認められる場合（例えば、コロナ後に市場規模が激減したが、市場環境の変化によりそれが中長期的なトレンドとなると考えられる場合）には可とします

・審査において、下降トレンドにあるかどうか確認します。1年だけ市場規模が極端に減少しているだけで、下降トレンドにあると判断できない場合等には対象外となりますのでご了承ください。

（認められる例）

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
①	110億	108億	106億	104億	102億	100億	98億	96億	94億	92億	90億
②	110億	110億	100億	104億	104億	105億	100億	98億	96億	90億	92億

①2019年の市場規模が2009年に比べて10%以上縮小しており、一貫して下降トレンドにある。

②2019年の市場規模が2009年に比べて10%以上縮小しており、前年に比して拡大している年もあるが、全体として下降トレンドにあると認められる。

（認められない例）

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
③	110億	110億	110億	110億	110億	110億	110億	110億	110億	110億	90億
④	110億	100億	90億	80億	70億	60億	50億	60億	70億	80億	90億
⑤	110億	110億	110億	109億	109億	109億	108億	108億	108億	107億	107億

③2019年の市場規模が2009年に比べて10%以上縮小しているが、2019年だけ何かしらの事情で縮小しているだけである可能性があり、下降トレンドにあるとは判断できない。

④2019年の市場規模が2009年に比べて10%以上縮小しているが、近年（2015年から2019年にかけて）上昇トレンドにある。

⑤2019年の市場規模が2009年に比べて10%以上縮小していない。

・提出された根拠資料に虚偽の事実が発覚した場合は対象業種・業態としての指定を取り消します。その場合、本指定に基づき補助対象となっていた事業者の採択及び交付決定は取り消されることとなりますのでご注意ください。

申請受付期限

○締切（令和6年5月下旬頃審査結果公表予定）

令和6年5月24日（金）18時まで

申請方法

下記のメールアドレスへ申請書及び添付資料を送信してください。

tenkan_gyousyu@jigyo-saikouchiku.info

ご不明な点等ございましたら、コールバック予約システムよりご予約の上、コールセンターへお問い合わせください。

<https://jigyou-saikouchiku.resv.jp/>